

千葉市再犯防止推進計画の 推進状況(令和 5 年度)

千葉市保健福祉局健康福祉部地域福祉課

[再犯防止に資する市の取組み] 事業一覧 総括表

1 就労・住居の確保のための取組						
ア 就労の確保のための取組						
NO.	事業・施策名	担当課	関連No.	評価分類	評価	ページ
1	生活自立・仕事相談センターの活用	保護課	No.8, 15	定性	○	1
2	千葉市保護司会連絡協議会との就労支援協定に基づく市役所における就労支援	地域福祉課・人事課	No.38	定性	○	
3	生涯現役応援センターの活用	高齢福祉課	No.20, 30	定性	○	
4	千葉市発達障害者支援センターの活用	障害者自立支援課	No.31	定性	○	
5	ふるさとハローワークの活用	雇用推進課		定性	○	
イ 住居の確保のための取組						
NO.	事業・施策名	担当課	関連No.	評価分類	評価	ページ
6	住居確保給付金の活用	保護課		定性	○	2
7	一時生活支援事業の活用	保護課		定性	○	
8	生活自立・仕事相談センターの活用＜再掲＞	保護課	No.1, 15	定性	○	
9	千葉市民間賃貸住宅入居支援制度の周知	住宅政策課		定性	○	
10	千葉市住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録制度の周知	住宅政策課		定性	○	
11	ずまいのコンシェルジュの周知・活用	住宅政策課		定性	○	3
12	居住支援協議会との連携	住宅政策課・高齢福祉課		定性	○	
13	市営住宅にかかる周知	住宅整備課		定性	○	
2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組						
NO.	事業・施策名	担当課	関連No.	評価分類	評価	ページ
14	生活保護制度による支援	保護課		定性	○	4
15	生活自立・仕事相談センターの活用＜再掲＞	保護課	No.1, 8	定性	○	
16	重層的・包括的相談支援体制の構築	地域福祉課		定性	○	
17	あんしんケアセンターの活用	地域包括ケア推進課	No.29	定性	○	
18	成年後見制度の周知	地域包括ケア推進課		定性	○	
19	薬物乱用防止の啓発・相談	医療政策課	No.24, 42	定量	A	5
20	生涯現役応援センターの活用	高齢福祉課	No.3, 30	定性	○	
21	障害者基幹相談支援センターの活用	障害福祉サービス課	No.32	定性	○	
22	依存症者等への支援	こころの健康センター	No.33	定量	A	
3 非行の防止・学校と連携した修学支援等のための取組						
NO.	事業・施策名	担当課	関連No.	評価分類	評価	ページ
23	生活保護世帯等学習・生活支援事業	保護課		定性	○	6
24	薬物乱用防止の啓発・相談＜再掲＞	医療政策課	No.19, 42	定量	S	
25	非行防止にかかる事業	青少年サポートセンター		定量	S	
26	18歳未満の子どもに関する問題の相談	東部児童相談所・西部児童相談所	No.34	定性	○	
27	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を通じた支援	教育支援課		定性	○	
						7

4 犯罪をした人等の特性に応じた支援等のための取組						
NO.	事業・施策名	担当課	関連No.	評価分類	評価	ページ
28	ハーモニー相談	男女共同参画課		定性	○	8
29	あんしんケアセンターの活用<再掲>	地域包括ケア推進課	No.17	定性	○	
30	生涯現役支援センターの活用<再掲>	高齢福祉課	No.3, 20	定性	○	
31	千葉市発達障害者支援センターの活用<再掲>	障害者自立支援課	No.4	定性	○	
32	障害者基幹相談支援センターの活用<再掲>	障害福祉サービス課	No.21	定性	○	
33	依存症者等への支援<再掲>	こころの健康センター	No.22	定量	A	9
34	18歳未満の子どもに関する問題の相談<再掲>	東部児童相談所・西部児童相談所	No.26	定性	○	
5 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等のための取組						
NO.	事業・施策名	担当課	関連No.	評価分類	評価	ページ
35	入札参加資格者名簿における協力雇用主への優遇措置	契約課		定性	○	10
36	更生保護関係団体への支援	地域福祉課		定性	○	
37	更生保護サポートセンターの設置支援	地域福祉課		定性	○	
38	千葉市保護司会連絡協議会との就労支援協定に基づく市役所における就労支援<再掲>	地域福祉課・人事課	No.2	定性	○	
39	市職員等に対する保護司への参加の促進	地域福祉課		定性	○	
40	“社会を明るくする運動”の周知	地域福祉課		定性	○	11
41	市職員への再犯防止にかかる意識醸成	地域福祉課		定性	○	
42	薬物乱用防止の啓発<再掲>	医療政策課	No.19, 24	定性	◎	12
43	非行防止にかかる広報・啓発活動	青少年サポートセンター		定量	S	
6 国・民間団体等との連携強化等						
NO.	事業・施策名	担当課	関連No.	評価分類	評価	ページ
44	関係機関・団体との連携	地域福祉課		定性	○	13

市の取組みの評価について

再犯防止に資する市の取組み（44事業）について、その推進状況は以下のとおりです。

①定量評価 … 主に量的な成果を評価

評価	評価基準	項目数	割合
S	年度目標を上回る業務量が達成できた場合	3	50.0%
A	年度目標にしている業務量を概ね（8割以上10割以下）達成できた場合	3	50.0%
B	年度目標にしている業務量の一部（5割以上）を達成できた場合	0	0.0%
C	年度目標にしている業務量を大きく下回った（5割未満）場合	0	0%

②定性評価 … 取組の内容や体制の構築等を評価

評価	評価基準	項目数	割合
◎	年度目標以上のものが達成できた場合	1	3%
○	年度目標が概ね達成できた場合	37	97.4%
△	年度目標の一部が達成できた場合	0	0.0%
×	年度目標がほとんど又はまったく達成できなかった場合	0	0%

※小数点第二位以下を四捨五入しているため、割合の合計が100%にならない場合があります

【評価】

定量評価の事業については、S評価（3項目）とA評価（3項目）を合わせて、全体（6項目）の100%を占めました。B評価、C評価はありませんでした。

定性評価の事業については、◎評価（1項目）と○評価（37項目）を合わせて、全体（38項目）の100%を占めました。△評価、×評価はありませんでした。

1 就労・住居の確保のための取組

ア 就労の確保のための取組

No	事業名 [担当課]	取組内容				評価分類	関連No.	令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	目標への 達成状況
		評価指標	評価単位	令和3年度実績	目標 (令和8年度)					
1	生活自立・仕事相談センターの活用	「仕事が長続きしない」「仕事に就く自信がない」「生活で悩みがあるが、どうしたら良いかわからない」など、生活に困りごとや不安を抱えている方への悩みに応じた支援を行います。				定性評価	No.8、15	「仕事が長続きしない」「仕事に就く自信がない」「生活で悩みがあるが、どうしたら良いかわからない」など、生活に困りごとや不安を抱えている方への悩みに応じた支援を行います。	相談者の悩み事に応じて個別にプランを作成し、就労支援、家計改善支援、一時生活支援等の支援を行いました。また、必要に応じて関係機関（ハローワーク、法テラス、医療機関等）との連携を図りました。	○
	[保護課]☎043-245-5188									
2	千葉市保護司会連絡協議会との就労支援協定に基づく市役所における就労支援	犯罪や非行の無い明るい地域社会づくりに向け、千葉市保護司会連絡協議会（以下、保護司会）や保護観察所などの関係機関との連携により、保護司会から推薦を受けた保護観察中の少年等を、市の臨時職員として任用することにより、自立及び社会復帰を支援していく環境を整えています。				定性評価	No.38	保護司会や保護観察所と協定に関する情報共有を図るとともに、保護観察中の少年等を保護司会から推薦を受けた場合に、選考のうえ、任用ができるよう、引き続き環境を整えます。	保護司会や保護観察所と協定に関する情報共有を図るとともに、任用に係る予算措置を行うなど、自立及び社会復帰を支援する環境を整えました。なお、任用実績はありませんでした。	○
	[地域福祉課]☎043-245-5218 [人事課]☎043-245-5032									
3	生涯現役応援センターの活用	生涯現役応援センターにおいて、高齢者の就労等に向けた支援を行います。相談者の生活歴、就業歴を十分に聞き取り、個々の相談者の能力に適した就労先へのマッチング支援を行います。また、多様なニーズに対応できるよう、さらなる就労先の開拓を実施します。				定性評価	No.20、30	高齢者の就労等に向けた支援を行い、相談者の生活歴、就業歴を十分に聞き取り、個々の相談者の能力に適した就労先へのマッチング支援を行います。 ・相談件数：1004件 ・マッチング件数：228件 ・セミナーの実施回数：6回／年	高齢者の就労等に向けた支援を行い、相談者の生活歴、就業歴を十分に聞き取り、個々の相談者の能力に適した就労先へのマッチング支援を行いました。 ・相談件数：637件 ・マッチング件数：307件 ・セミナーの実施回数：5回／年	○
	[高齢福祉課]☎043-245-5169									
4	千葉市発達障害者支援センターの活用	ご本人のニーズや能力に合わせて、就労やその準備に対する支援を関係機関と連携して行います。				定性評価	No.31	本人のニーズや能力に合わせて、就労やその準備に対する支援を関係機関と連携して行います。	適宜、就労に関する相談支援を実施しました。 就労支援延べ件数：1058件	○
	[障害者自立支援課]☎043-245-5175									
5	ふるさとハローワークの活用	犯罪をした人等を含む求職者に対して、職業相談や求人情報の提供のほか、本市による就労・生活支援相談を行います。				定性評価		職業相談や求人情報の提供のほか、本市による就労・生活支援相談を行います。また、オンラインによる相談も行います。	予定通り、職業相談や求人情報の提供のほか、本市による就労・生活支援相談を行いました。また、オンライン相談を3件実施しました。	○
	[雇用推進課]☎043-245-5278									

イ 住居の確保のための取組

No	事業名 [担当課]	取組内容				評価分類	関連No.	令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	目標への 達成状況
		評価指標	評価単位	令和3年度実績	目標 (令和8年度)					
6	住居確保給付金の活用	離職等により住居を喪失するおそれのある方に対し、一定期間家賃相当額（住居確保給付金）を支給するとともに、自立に向けた支援を行います。				定性評価		離職等により住居を喪失するおそれのある方に対し、一定期間家賃相当額（住居確保給付金）を支給するとともに、自立に向けた支援を行います。	離職等により住居を喪失するおそれのある方に対し、一定期間家賃相当額（住居確保給付金）を支給するとともに、自立に向けた支援を行うとともに、ホームページやポスター・チラシを活用した制度周知を実施しました。	○
	[保護課] ☎043-245-5165									
7	一時生活支援事業の活用	一定の住居を持たない方に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所や食事の提供等を行い、生活の立て直しに向けた支援を行います。				定性評価		一定の住居を持たない方に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所や食事の提供等を行い、生活の立て直しに向けた支援を行います。	一定の住居を持たない方に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所や食事の提供等を行い、生活の立て直しに向けた支援を行いました。	○
	[保護課] ☎043-245-5165									
8	生活自立・仕事相談センターの活用<再掲>	「仕事が長続きしない」「仕事に就く自信がない」「生活で悩みがあるが、どうしたら良いか分からない」など、生活に困りごとや不安を抱えている方への悩みに応じた支援を行います。				定性評価	No.1、15	「仕事が長続きしない」「仕事に就く自信がない」「生活で悩みがあるが、どうしたら良いか分からない」など、生活に困りごとや不安を抱えている方への悩みに応じた支援を行います。	相談者の悩み事に応じて個別にプランを作成し、就労支援、家計改善支援、一時生活支援等の支援を行いました。また、必要に応じて関係機関（ハローワーク、法テラス、医療機関等）との連携を図りました。	○
	[保護課] ☎043-245-5188									
9	千葉市民間賃貸住宅入居支援制度の周知	民間賃貸住宅への入居を拒まれがちな、高齢者や障害者、犯罪をした人等の住宅確保要配慮者に対して、住宅の円滑な入居の促進を図るため、千葉市民間賃貸住宅入居支援制度の周知を行います。				定性評価		住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、千葉市民間賃貸住宅入居支援制度の周知を行います。	ホームページ掲載による周知や市内の不動産団体に制度説明を行い、団体内での周知を依頼しました。 また、令和5年10月に開設した「すまいサポートちば」などの関係窓口での周知を行いました。	○
	[住宅政策課] ☎043-245-5853									
10	千葉市住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録制度の周知	民間賃貸住宅への入居を拒まれがちな、高齢者や障害者、犯罪をした人等の住宅確保要配慮者に対して、住宅の円滑な入居の促進を図るため、千葉市住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録制度の周知を行います。				定性評価		住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録制度について周知を行います。	不動産団体の勉強会や居住支援セミナーにおいて、制度の周知を行いました。 また、令和5年10月に開設した「すまいサポートちば」において、住宅登録の支援を行いました。	○
	[住宅政策課] ☎043-245-5853									

No	事業名 [担当課]	取組内容				評価分類	関連No.	令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	目標への 達成状況
		評価指標	評価単位	令和3年度実績	目標 (令和8年度)					
11	すまいのコンシェルジュの周知・活用	賃貸住宅に入居する際に、様々な理由により家主から入居を敬遠されがちな、高齢者や障害者、犯罪をした人等からの相談に対して、「すまいのコンシェルジュ」において、情報提供などを行います。また、「すまいのコンシェルジュ」の周知を行います。				定性評価		「すまいのコンシェルジュ」において、千葉市民間賃貸入居支援住宅の物件情報等の提供を行います。 また、「すまいのコンシェルジュ」の周知を行います。	「すまいのコンシェルジュ」にて、住宅確保要配慮者から244件の相談を受け、千葉市民間賃貸入居支援住宅等の情報を提供しました。 また、ホームページ掲載による周知の他、市役所関係各課、各区窓口、市民センター、公民館、高齢者世帯、子育て世帯の窓口等へ制度のチラシを配架しました。（1,540部）	○
	[住宅政策課] ☎043-245-5853									
12	居住支援協議会との連携	市の住宅部局や福祉部局、不動産関係団体等が連携する居住支援協議会において、高齢者や障害者、犯罪をした人等、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に必要な措置について協議します。				定性評価		住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に必要な措置について協議を行うとともに、居住支援協会の会員間で、情報共有等により連携を図ります。 住宅確保要配慮者の入居支援を行う相談体制を整備するため、令和5年10月に新たな相談窓口を開設する予定です。	総会（年2回）及び部会（年3回）を開催し、刑務所出所者等に対する居住支援の促進や、住宅確保要配慮者への相談体制のあり方について（住宅確保要配慮者円滑入居相談窓口設置の検討）情報共有や意見交換を行いました。 また、令和5年10月から住宅確保要配慮者の入居に関する専用窓口「すまいサポートちば」を開設し、住まいに関する相談業務や民間賃貸住宅に関する情報提供を行いました。	○
	[住宅政策課] ☎043-245-5853 [高齢福祉課] ☎043-245-5166									
13	市営住宅にかかる周知	低廉な家賃で借りられる市営住宅についての周知を行います。				定性評価		年4回の市営住宅定期募集について、市内各所に募集案内書を配布し周知を行います。	年4回の市営住宅定期募集について、市内各所に募集案内書を配布し周知に取り組みました。	○
	[住宅整備課] ☎043-245-5846									

2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組

No	事業名 [担当課]	取組内容				評価分類	関連No.	令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	目標への 達成状況
		評価指標	評価単位	令和3年度実績	目標 (令和8年度)					
14	生活保護制度による支援	病気や怪我その他の事情により収入が途絶える・蓄えがなくなるなど、生活が困難になった場合に、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、それらの方々の自立を助長することを目的としている制度です。				定性評価		生活が困窮した世帯からの相談に対し、適切に対応します。また、生活保護受給している世帯に対し、自立を助長します。	生活が困窮した世帯からの相談に対し、適切に対応しました。また、生活保護受給している世帯に対し、自立を助長しました。	○
	[保護課] ☎043-245-5165									
15	生活自立・仕事相談センターの活用<再掲>	「仕事が長続きしない」「仕事に就く自信がない」「生活で悩みがあるが、どうしたら良いか分からない」など、生活に困りごとや不安を抱えている方への悩みに応じた支援を行います。				定性評価	No.1、8	「仕事が長続きしない」「仕事に就く自信がない」「生活で悩みがあるが、どうしたら良いか分からない」など、生活に困りごとや不安を抱えている方への悩みに応じた支援を行います。	相談者の悩み事に応じて個別にプランを作成し、就労支援、家計改善支援、一時生活支援等の支援を行いました。また、必要に応じて関係機関（ハローワーク、法テラス、医療機関等）との連携を図りました。	○
	[保護課] ☎043-245-5188									
16	重層的・包括的相談支援体制の構築	複雑化・複合化した生活課題の解決に向けて、置かれた状況や年齢を問わず各種相談を包括的に受け止め、適切な支援に早期につなげるため、重層的・包括的相談支援体制を構築します。				定性評価		置かれた状況や年齢を問わず各種相談を包括的に受け止め、適切な支援に早期につなげる相談機関として、福祉まるとサポートセンターを令和5年10月2日に開設し、労役中の人、刑務所から出所する予定の人の相談・支援を行います。	福祉まるとサポートセンターを令和5年10月2日に開設しました。また、分野や年齢などを問わず、福祉に関する相談対応を行う中で労役中の人、刑務所から出所する予定の人の相談・支援を行いました。 出所予定者相談実績：6人	○
	[地域福祉課] ☎043-245-5158									
17	あんしんケアセンターの活用	「高齢者の皆さんの身近な相談窓口」として、介護・福祉・健康・医療など、様々な面から必要に応じた支援を行います。				定性評価	No.29	総合相談による支援のほか、講演会、相談会、住民主体活動の場も活用し、介護予防に関する普及啓発を実施しました。	総合相談を実施するとともに、講演会やイベント等で介護予防普及啓発を行いました。 総合相談 123,359件 イベント等参加延べ人数 33,143人	○
	[地域包括ケア推進課] ☎043-245-5168									
18	成年後見制度の周知	認知症等により判断能力が低下した方を、安心して生活できるように保護し、支援する制度である「成年後見制度」を周知します。				定性評価		ホームページやパンフレットによる周知及び市民を対象とした講習会を開催します。	市ホームページに制度に関する情報を掲載するとともに、パンフレットを10,000部作成し、関係機関に配布しました。また、市民を対象とした講習会を13回開催しました。	○
	[地域包括ケア推進課] ☎043-245-5267									

No	事業名 [担当課]	取組内容				評価分類	関連No.	令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	目標への 達成状況
		評価指標	評価単位	令和3年度実績	目標 （令和8年度）					
19	薬物乱用防止の啓発・相談	保健所や各区保健福祉センター等へのポスター掲示 やリーフレットの配布、市ホームページを通じて薬物 乱用防止に関する啓発を行います。 また、再発防止にも対応した薬物相談窓口の設置を 行います。				定量評価	No.24、42	保健所をはじめ各区福祉センター等の市内公 共施設にてポスターの掲示やパンフレットの配 布を行います。 リーフレット配布数：2,500部 また、市内の薬物相談窓口においては、引き 続き再発防止に係る知識も有する相談員及び職 員が相談対応を行います。	①市内各施設にポスターをのべ180部、リーフ レットをのべ2,400部配布しました。 ②市内の薬物相談窓口（こころの健康セン ター、各区健康課及び保健所）において計119 件の相談に対応しました。	A
	[医療政策課] ☎043-245-5204	リーフレット配布数	部	2,200部	2,500部					
20	生涯現役応援センターの活用＜ 再掲＞	相談者の生活歴、就業歴を十分に聞き取り、就労先 の紹介に留まらず、保健医療、福祉サービスの紹介を行 います。				定性評価	No.3、30	相談者の生活歴、就業歴を十分に聞き取り、 就労先の紹介に留まらず、保健医療、福祉サー ビスの紹介を行います。 ・相談件数：1004件 ・マッチング件数：228件 ・セミナーの実施回数：6回／年	相談者の生活歴、就業歴を十分に聞き取り、 就労先の紹介に留まらず、保健医療、福祉サー ビスの紹介を行いました。 ・相談件数：637件 ・マッチング件数：307件 ・セミナーの実施回数：5回／年	○
	[高齢福祉課] ☎043-245-5169									
21	障害者基幹相談支援センターの 活用	各区に1か所ずつ設置した障害者基幹相談支援セン ターにおいて障害のある方に対する総合相談を実施す るなかで、犯罪をした人等に対応する際には、その特 性に合った相談支援を実施するとともに保健医療・福 祉サービスの利用促進を図ります。				定性評価	No.32	障害者基幹相談支援センターにおいて、犯罪 をした人等に対応する際には、その特性に合った 相談支援を実施するとともに保健医療・福祉 サービスの利用促進を図ります。	障害者基幹相談支援センターにおいて、犯罪 をした人等に対応する際には、その特性に合った 相談支援を実施するとともに保健医療・福祉 サービスの利用促進を図る体制を確保しまし た。	○
	[障害福祉サービス課] ☎043-245-5228									
22	依存症者等への支援	千葉県依存症治療・回復プログラムを通じて、犯罪をし た人等も含め、「薬物やアルコールをやめたい」という方 へ支援をしていきます。				定量評価	No.33	千葉県依存症治療・回復プログラムを通じ て、犯罪をした人等も含め、「薬物やアルコー ルをやめたい」という方へ支援をしていきま す。 目標参加延べ人数118人	薬物やアルコールをやめたいと思う方に対 し、SMRPPのテキストを用い、依存症治療・ 回復プログラムを18回実施しました。 参加延べ人数 102人	A
	[こころの健康センター] ☎043-204-1582	参加延べ人数	人	112人	144人					

3 非行の防止・学校と連携した修学支援等のための取組

No	事業名 [担当課]	取組内容				評価分類	関連No.	令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	目標への 達成状況
		評価指標	評価単位	令和3年度実績	目標 (令和8年度)					
23	生活保護世帯等学習・生活支援事業	生活困窮家庭等の中学2、3年生に対し、学習支援と生活支援を実施することで家庭状況によって学びに差が生じないように支援を行います。				定性評価		生活困窮家庭等の中学2、3年生に対し、学習支援と生活支援を実施することで家庭状況によって学びに差が生じないように支援を行います。	生活困窮家庭等の中学2、3年生に対し、学習支援と生活支援を実施しました。また、被保護者世帯の中学1年生に対し参加勧奨事業を実施しました。	○
	[保護課]☎043-245-5165									
24	薬物乱用防止の啓発・相談<再掲>	市内の中学校及び高等学校へのポスター掲示やリーフレットの配布、市ホームページを通じて薬物乱用防止に関する啓発を行います。 また、再発防止にも対応した薬物相談窓口の設置を行います。				定量評価	No.19、42	市内の中学校及び高等学校へのポスター掲示やリーフレットの配布、市ホームページを通じて薬物乱用防止に関する啓発を行います。 リーフレット配布数：13,000部 また、市内の薬物相談窓口においては、再発防止に係る知識も有する相談員及び職員が引き続き相談対応を行います。	①教育委員会に協力を依頼し、市内の中学校、高等学校、支援学校へ15,120部のリーフレットを配布しました。 ②市内の大学、専門学校、青葉看護専門学校へポスター50部とリーフレット1,400枚を配布しました。 ③市内の薬物相談窓口（こころの健康センター、各区健康課及び保健所）において計119件の相談に対応しました。 ④市内の小中学校に対し、厚生労働省の薬物乱用防止啓発訪問事業の周知を行いました。	S
	[医療政策課]☎043-245-5204	リーフレット配布数	部	12,500部	13,000部					
25	非行防止にかかる事業	児童生徒・少年・保護者・学校などを対象に、来所や電話による相談活動を行います。また、来所できない青少年やその保護者等に対する訪問相談を実施します。				定量評価		相談機関としての認知度を上げる広報啓発事業の強化を図ります。また、丁寧な対応で継続支援を行います。 相談件数（電話・来所・訪問） 500件以上	学校関係者が出席する会議で周知を行って事業の認知度が上がったことやR5は生徒指導支援として職員が学校を訪問して相談を受けた件数もカウントしたことで、件数が急激に増加しました。 相談件数1,284件	S
	[青少年サポートセンター]☎043-245-3700	相談件数	件	449件	600件					
26	18歳未満の子どもに関する問題の相談	18歳未満の子どもに関するさまざまな問題のうち、家庭その他から非行に関する相談にも応じています。				定性評価	No.34	家庭、その他の機関等からの非行に関する相談等に応じます。	家庭や学校からの相談、警察からの通告を受理し、対応しました。	○
	[東部児童相談所]☎043-277-8820 [西部児童相談所]☎043-277-8821									

No	事業名 [担当課]	取組内容				評価分類	関連No.	令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	目標への 達成状況
		評価指標	評価単位	令和3年度実績	目標 （令和8年度）					
27	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を通じた支援	全市立学校において、児童生徒へのカウンセリングを実施するとともに、教職員及び保護者に対する助言・援助を行い、いじめや不登校の問題や悩みの解消を図るために効果的なスクールカウンセラーを通じた支援を行います。 また、スクールソーシャルワーカーを通じて、教育に加え社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に働きかける支援を行います。				定性評価		いじめや不登校などに対応するため、公認心理師や臨床心理士など心理の専門的知識を有するスクールカウンセラー（SC）による児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言や支援を行います。 また、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境へ働きかける支援を行います。	SCは、児童生徒へのカウンセリングを実施するとともに、教職員及び保護者に対する助言や支援を行いました。また、小学校大規模校6校の配置時間を週4時間から週5時間に拡充しました。さらに真砂中学校かがやき分校（夜間中学校）、ライトポート稲毛にも新規配置しました。 SSWは昨年度と同様に12人配置しました。学校からの派遣申請を受けて事案に対応しました。 配置時間：年間864時間（1人あたり）	○
	[教育支援課] ☎043-245-5935									

4 犯罪をした人等の特性に応じた支援等のための取組

No	事業名 [担当課]	取組内容				評価分類	関連No.	令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	目標への 達成状況
		評価指標	評価単位	令和3年度実績	目標 (令和8年度)					
28	ハーモニー相談	少子・高齢化の進展や価値観の多様化が進む中で、女性の精神的な負担を軽減し、男女共同参画の推進を図るため、女性が抱える様々な悩みに応じます。				定性評価		男女共同参画センターにおいて以下の日程で相談を受け付けます。 毎週火～金曜日：10時～20時 毎週土・日曜日：10時～16時	男女共同参画センターにおいて、日程どおり相談を受け付けました。 相談延べ人数 1,892人	○
	[男女共同参画課] ☎043-245-5060									
29	あんしんケアセンターの活用 ＜再掲＞	「高齢者の皆さんの身近な相談窓口」として、介護・福祉・健康・医療など、様々な面から必要に応じた支援を行います。				定性評価	No.17	総合相談による支援のほか、講演会、相談会、住民主体活動の場も活用し、介護予防に関する普及啓発を実施します。	総合相談を実施するとともに、講演会やイベント等で介護予防普及啓発を行いました。 総合相談 123,359人 イベント等参加延べ人数 33,143人	○
	[地域包括ケア推進課] ☎043-245-5168									
30	生涯現役応援センターの活用 ＜再掲＞	就労の紹介に留まることなく、ボランティアや地域活動の紹介など、相談者が地域と繋がりをもち生きがいをもって生活できるよう支援します。				定性評価	No.3,20	就労の紹介に留まることなく、ボランティアや地域活動の紹介など、相談者が地域と繋がりをもち生きがいをもって生活できるよう支援します。 ・相談件数：1004件 ・マッチング件数：228件 ・セミナーの実施回数：6回／年	就労の紹介に留まることなく、ボランティアや地域活動の紹介など、相談者が地域と繋がりをもち生きがいをもって生活できるよう支援しました。 ・相談件数：637件 ・マッチング件数：307件 ・セミナーの実施回数：5回／年	○
	[高齢福祉課] ☎043-245-5169									
31	千葉県発達障害者支援センターの活用＜再掲＞	日常生活（コミュニケーション、行動上のこと、学校や職場でのこと等）のさまざまな相談に応じ、福祉制度の利用の仕方や関係施設・関係機関の紹介等を実施します。				定性評価	No.4	日常生活（コミュニケーション、行動上のこと、学校や職場でのこと等）のさまざまな相談に応じ、福祉制度の利用の仕方や関係施設・関係機関の紹介等を実施します。	適宜、発達に関する相談支援を実施しました。 発達支援延べ件数：3,234件	○
	[障害者自立支援課] ☎043-245-5175									
32	障害者基幹相談支援センターの活用＜再掲＞	各区に1か所ずつ設置した障害者基幹相談支援センターにおいて障害のある方に対する総合相談を実施するなかで、犯罪をした人等に対応する際には、その特性に応じた相談支援を実施するとともに保健医療・福祉サービスの利用促進を図ります。				定性評価	No.21	障害者基幹相談支援センターにおいて、犯罪をした人等に対応する際には、その特性に応じた相談支援を実施するとともに保健医療・福祉サービスの利用促進を図ります。	障害者基幹相談支援センターにおいて、犯罪をした人等に対応する際には、その特性に応じた相談支援を実施するとともに保健医療・福祉サービスの利用促進を図る体制を確保しました。	○
	[障害福祉サービス課] ☎043-245-5228									

No	事業名 [担当課]	取組内容				評価分類	関連No.	令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	目標への 達成状況
		評価指標	評価単位	令和3年度実績	目標 (令和8年度)					
33	依存症者等への支援<再掲>	千葉市依存症治療・回復プログラムを通じて犯罪をした人等も含め、「薬物やアルコールをやめたい」と思う方へ支援をしています。				定量評価	No.22	千葉市依存症治療・回復プログラムを通じて、犯罪をした人等も含め、「薬物やアルコールをやめたい」と思う方へ支援をしています。 目標参加延べ人数118人	薬物やアルコールをやめたいと思う方に対し、SMRPPのテキストを用い、依存症治療・回復プログラムを18回実施しました。 参加延べ人数 102人	A
	[こころの健康センター] ☎043-204-1582	参加延べ人数	人	112人	144人					
34	18歳未満の子どもに関する問題の相談<再掲>	18歳未満の子どもに関するさまざまな問題のうち、家庭その他から非行に関する相談にも応じています。				定性評価	No.26	家庭、その他の機関等からの非行に関する相談等に応じます。	家庭や学校からの相談、警察からの通告を受け、対応しました。	○
	[東部児童相談所] ☎043-277-8820 [西部児童相談所] ☎043-277-8821									

5 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等のための取組

No	事業名 [担当課]	取組内容				評価分類	関連No.	令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	目標への 達成状況
		評価指標	評価単位	令和3年度実績	目標 (令和8年度)					
35	入札参加資格者名簿における協力雇用主への優遇措置	本市の入札参加資格審査基準における発注者別評価点において、保護観察所に協力雇用主として登録がある入札参加申請者に対し、評価点を設けています。				定性評価		入札参加資格審査に際し、保護観察所に協力雇用主として登録がある入札参加申請者について評価点を設けます。	令和4・5年度入札参加資格者名簿において優遇措置を講じた件数（令和6年3月末時点）14件	○
	[契約課] ☎043-245-5088									
36	更生保護関係団体への支援	保護司会連絡協議会等、更生保護団体への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、活動を支援します。				定性評価		更生保護団体への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、活動を支援します。	更生保護団体への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、活動を支援しました。 <実績> 千葉市保護司会連絡協議会：994,000円 千葉県更生保護助成協会：2,635,000円	○
	[地域福祉課] ☎043-245-5219									
37	更生保護サポートセンターの設置支援	保護司の活動促進のため、開設されている更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行います。				定性評価		開設されている更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行います。	更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行うとともに、使用料の減免申請を行うなど、保護司活動の拠点を確保しました。	○
	[地域福祉課] ☎043-245-5219									
38	千葉市保護司会連絡協議会との就労支援協定に基づく市役所における就労支援<再掲>	犯罪や非行の無い明るい地域社会づくりに向け、千葉市保護司会連絡協議会（以下、保護司会）や保護観察所などの関係機関との連携により、保護司会から推薦を受けた保護観察中の少年等を、市の臨時職員として任用することにより、自立及び社会復帰を支援していく環境を整えています。				定性評価	No.2	保護司会や保護観察所と協定に関する情報共有を図るとともに、保護観察中の少年等を保護司会から推薦を受けた場合に、選考のうえ、任用ができるよう、引き続き環境を整えます。	保護司会や保護観察所と協定に関する情報共有を図るとともに、任用に係る予算措置を行うなど、自立及び社会復帰を支援する環境を整えました。なお、任用実績はありませんでした。	○
	[地域福祉課] ☎043-245-5219 [人事課] ☎043-245-5032									

No	事業名 [担当課]	取組内容				評価分類	関連No.	令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	目標への 達成状況
		評価指標	評価単位	令和3年度実績	目標 （令和8年度）					
39	市職員等に対する保護司への参加の促進	保護司の成り手確保に向け、定年退職を迎える市職員や教員に対し、保護司の活動内容を紹介する等の働きかけを行います。				定性評価		定年の段階的引き上げのため、定年退職を迎える市職員や教員はいませんが、再任用等を対象とした研修など機会をとらえて保護司の活動内容を紹介する資料を配付するとともに、成り手確保のための案内を行います。	63歳の再任用職員を対象とするシニアステージ研修にて資料を配布し、成り手確保のための案内を行いました。	○
	[地域福祉課] ☎043-245-5219									
40	“社会を明るくする運動”の周知	犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を目指す“社会を明るくする運動”に参加するとともに、ホームページなどにより、周知します。				定性評価		“社会を明るくする運動”千葉市民のつどいを千葉市保護司会連絡協議会と共催するとともに、ホームページなどにより、周知を行います。	“社会を明るくする運動”千葉市民のつどいを千葉市保護司会連絡協議会と共催するとともに、市政だよりやホームページにおいても周知を行いました。	○
	[地域福祉課] ☎043-245-5219									
41	市職員への再犯防止にかかる意識醸成	再犯防止にかかる意識の醸成を図るため、多くの市職員が受講できるような方法により、研修等を実施します。				定性評価		再犯防止にかかる意識の醸成や関係機関等への理解を促進するため、研修等を実施します。	千葉市再犯防止推進計画の掲載事業担当課の市職員を対象とし、千葉少年鑑別所の協力のもと見学会を実施しました。 参加人数：22人	○
	[地域福祉課] ☎043-245-5219									

No	事業名 [担当課]	取組内容				評価分類	関連No.	令和５年度予定・目標	令和５年度実績（実施状況）	目標への 達成状況
		評価指標	評価単位	令和３年度実績	目標 （令和8年度）					
42	薬物乱用防止の啓発<再掲>	ポスター掲示や市ホームページ、イベント等を通じて市民の方への薬物乱用防止や再発防止に関する啓発を行います。				定性評価	No.19、24	ポスター掲示や市ホームページ、イベント等を通じて市民の方への薬物乱用防止や再発防止に関する啓発を行います。	①ヤング街頭キャンペーンを県等と共催で行いました。 ②6.26国際麻薬乱用撲滅デーに合わせ、SNSによる広報を行いました。 ③親子三代夏祭りにおいて、県と共同で薬物乱用防止の呼びかけを行いました。 ④青少年の日フェスタにおいてブースを設置し、市民に対し啓発活動を行いました。 ⑤「千葉県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」において、市内各施設へポスター等を送付したほか、SNSによる広報を行いました。 ⑥千葉県警察本部作成の大麻乱用防止の啓発DVDをマルチサイン、市政情報モニタ、わが街NAVIにて放映しました。 ⑦２月の市政だより「千葉県薬物乱用防止広報強化月間」に係るお知らせを掲載したほか、SNS、市政情報モニタを利用し、広報を行いました。 ⑧３月の市政だより「市販薬のオーバードーズ」に係るお知らせを掲載したほか、SNS、市政情報モニタ等を利用し、広報を行いました。	◎
	[医療政策課] ☎043-245-5204									
43	非行防止にかかる広報・啓発活動	地域等で活動する青少年育成団体や学校が実施する非行防止に関する研修会やネット安全教室等に講師を派遣します。 また、広報紙やホームページなどによる情報発信を行います。				定量評価		ネット安全教室の対象を小・中学校の児童生徒のみから、保護者向けにも広げていきます。 また、広報紙やホームページなどによる情報発信を行います。 研修会実施200回	ネット安全教室の実施回数は228回（小学校162回、中学校31回、小学生保護者12回、中学生保護者16回、その他７回）で前年度より増加しました。今後も様々な会議等でPRを図っていく予定です。 また、広報紙やホームページなどによる情報発信も行いました。	S
	[青少年サポートセンター] ☎043-245-3700				研修会の開催					

6 国・民間団体等との連携強化等

No	事業名 [担当課]	取組内容				評価分類	関連No.	令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	目標への 達成状況
		評価指標	評価単位	令和3年度実績	目標 (令和8年度)					
44	関係機関・団体との連携	再犯防止にかかる推進体制及び連携を強化するため、千葉市再犯防止推進計画の策定に向けた連絡協議会の委員を中心とした関係団体で構成する「千葉市再犯防止にかかるネットワーク会議」を設置し、ネットワークの構築及び計画の進捗に係る意見交換などを行います。				定性評価		「千葉市再犯防止にかかるネットワーク会議」を開催し、ネットワークの構築及び計画の進捗に係る意見交換などを行います。	7月及び1月に「千葉市再犯防止にかかるネットワーク会議」を開催し関係機関の参加によるネットワークの構築及び再犯防止に係る情報共有・意見交換を行いました。	○
	[地域福祉課] ☎043-245-5219									